

## 公共施設の基本デザイン(案)パブリックコメント 市民の意見と市の考えを踏まえた対応状況

パブリックコメント期間 平成28年12月26日から平成29年1月16日まで 意見提出者数 1名

整理番号	市民の意見	市の考え方	対応状況
①	<p>公共施設の評価に「建物の安全性」(官庁施設の総合耐震計画基準・建設大臣官房官庁営繕部)の分類を考慮しないのか。</p> <p>冊子に記載されている建物(現状での)は、Ⅰ類、Ⅱ類、Ⅲ類か。</p>	<p>ご意見の基準「官庁施設の総合耐震診断・改修基準」は、今後、公共施設の新築時や耐震化を実施する場合に、より望ましい公共施設となるよう示された基準で、公共施設の基本デザイン(案)においては、次のように考えています。</p> <p>この公共施設の基本デザイン(案)は、耐震状況や老朽化の状態、バリアフリーの状況といった建物性能だけでなく、市民ニーズの変化や公共施設の維持管理コストの抑制の観点から、アクセス性の良さ、利用状況等を踏まえ総合的に考察し、統合や複合化が可能と考えられる組合せを示したもので、公共施設等総合管理計画の延床総面積の総量縮減目標21.3%を達成するための一つの指針として作成したものです。</p> <p>この基本デザイン(案)のように、ある施設同士を統合や複合化等する場合、老朽化している建物は新築や改築、そのまま使用する場合でも耐震が必要な建物は耐震化が必要となります。</p> <p>ご意見にもあるように、公共施設には避難所等の役割があるため、「官庁施設の総合耐震診断・改修基準」は、統合や複合化による改修において、参酌される基準と考えています。</p> <p>また、本市の公共施設は、旧耐震基準による建物が多くを占めていることから、耐震性能を一律的に評価するため、ご意見の基準による耐震分類ではなく、旧耐震基準による建物か、新耐震基準による建物かによる分類で評価を行っています。</p>	-
②	<p>意見①に関連、建築基準法の新耐震設計建築基準法に合致しているのか。</p> <p>理由：耐震補強にはかなりのコストがかかる。災害時の避難所として使用する。</p>	<p>意見①に対する市の考え方のおり、公共施設の基本デザイン(案)は、現状の建物性能だけを指標にして考察した案ではなく、アクセス性、利用状況等から総合的に考察して作成した、統合や複合化の案です。</p> <p>老朽化や未耐震である建物に統合や複合化という案になった場合は、今後の課題として、具体的な手法の検討が必要と示しています。具体化する時点で、既存の施設を耐震化して活用するのがよいか、新たに建替える方がよいか等、費用対効果も検証しながら、より望ましい手法を選択していきます。</p>	-
③	<p>P1の「視点④」に上記①、②、を含めるべきではないか。</p>	<p>意見①、意見②に対する市の考え方のおり、現状の内容で基本デザイン(案)を作成する考えです</p>	-
④	<p>P4 鉄道施設 近鉄河内国分駅自由通路とは、歩道橋のことか。災害時の避難場所としては使える。</p>	<p>近鉄河内国分駅自由通路とは、東側の駅前広場から開札口の前を通り、西側の駅前広場を繋ぐ、高架の通路です。国道25号の部分は、国が管轄する歩道橋となります。</p>	-

公共施設の基本デザイン(案)パブリックコメント 市民の意見と市の考えを踏まえた対応状況

パブリックコメント期間 平成28年12月26日から平成29年1月16日まで 意見提出者数 1名

整理番号	市民の意見	市の考え方	対応状況
⑤	表の ●、○、－、×、 の凡例が無い。	凡例を示します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・凡例表現を修正して記載しています。</li> <li>・チェック項目と評価項目の混在を失くすため、デザイン案の作成の流れ等の構成を変更しました。</li> </ul>
⑥	P6 土砂災害リスク、浸水リスク、考え方が少々理解できない。	<p>土砂災害リスク、浸水リスクの解消は直ちに区域内から施設を移転することです。そこで、新たな場所で公共施設を建築できればよいのですが、現実的には不可能です。</p> <p>この公共施設の基本デザイン(案)においても、既存の公共施設の場所を基本として、統合や複合化を検討しています。そのため、できるだけ災害リスクを低減できる組合せで基本デザイン(案)を作成したいと考え、チェック項目に災害リスクを加えて検討することとしました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・考察に災害リスクの状況を加筆しています。</li> </ul>
⑦	<p>P43 土砂2について、国分小学校、国分中学校、国分幼稚園が 土砂2に該当しているのはなぜか。</p> <p>また、浸水について、国分小学校、国分幼稚園が該当しているのはなぜか。</p> <p>資料編(P15)浸水の項目がおかしいのではないか。</p> <p>交通の評価もおかしうはないか。</p>	<p>土砂災害区域特別警戒区域、土砂災害警戒区域、浸水想定区域については、国土交通省が示す国土数値情報（柏原市総合防災マップに示されている基データ）と公共施設の位置を重ねあわせて確認しています。</p> <p>別添資料を参照してください。国分小学校、国分中学校、国分幼稚園については敷地及び施設の一部が、浸水深0～0.5m未満の浸水想定区域に該当しています。このような確認資料は根拠資料として公開してまいります。</p> <p>また、資料編p15における「浸水」の評価についても上記のとおりです。「交通」は、施設が最寄りの駅から半径800m圏内であれば「●」印を付けています。ここでは、近鉄河内国分駅あるいはJR高井田駅が最寄りの駅です。</p> <p>なお、「浸水」に該当すれば悪い、「交通」に該当すれば良いといった、「良い」「悪い」で印を付けているのではなく、表下に付記しているように、「●」は、項目に該当するというを示すものです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別添参考資料を作成しています。</li> <li>・意見⑤と同様。</li> </ul>
⑧	P44 国分幼稚園は浸水想定区域内に立地していると示されているが、なぜ国分幼稚園が浸水想定区域内なのか。	<p>意見⑦と同様です。</p> <p>なお、国分幼稚園は、洪水・土砂災害を除き、地震・大規模火災の指定緊急避難場所となっています。</p>	-
⑨	国分合同会館、国分図書館、P15では「維持」とあり、P45では「複合化」と示されている。最終的にはどちらか。	<p>1階が出張所、2階が公民館などに使用されている複合施設は、用途ごとに統合・複合化の可能性を検討しています。P15では国分合同会館の庁舎等部分(出張所)、P45では、国分合同会館の公民館部分を国分図書館の貸室部分と複合化という案となっています。ご意見を踏まえ、複合施設の場合における基本デザイン(案)について、注釈を追記し、わかりやすくします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会指摘事項対応資料No10と同様。</li> </ul>

公共施設の基本デザイン(案)パブリックコメント 市民の意見と市の考えを踏まえた対応状況

パブリックコメント期間 平成28年12月26日から平成29年1月16日まで 意見提出者数 1名

整理番号	市民の意見	市の考え方	対応状況
⑩	<p>P6 浸水災害リスクについて、町会で防災組織の委員をしている。先般、調査したが                      田辺第2会館の前の道路 海拔(OP)約50.0m                      国分駅前(国道25号ライブ前) 海拔(OP)約10.0m                      よって、大阪湾で10.0m以上の津波が発生すると、駅前には浸水すると理解している。                      P6 大和川浸水想定区域より解りやすいのでは。</p>	<p>災害リスクについては、公的に示されているものを基本とする考えです。                      意見⑦のとおり、根拠資料を取りまとめ、公開してまいります。</p>	<p>・別添参考資料を作成しています。</p>
⑪	<p>国分中学校の場所に小学校2校、幼稚園を統合する案は賛成である。グラウンドが小さくなれば、隣の土地を買収したらよいと思う。</p>	<p>参考にさせていただきます</p>	<p>-</p>
⑫	<p>柏原市内の各地域に(各中学校校区に1~2ヶ所)災害時避難場所、災害時避難建物の設定する。勿論建物は、安全性I類で、新耐震設計に合致した建物であること。新築でなくても耐震補強をしたものでも良いと思うので提案する。</p>	<p>柏原市総合防災マップに掲載しているとおり、指定緊急避難場所、指定避難場所、福祉避難場所が設定されています。地震、洪水、土砂災害、大規模火災と災害の種類ごとに避難場所が設定されていますが、すべての避難場所がすべての災害に対応するものではないことから、公共施設の基本デザイン(案)の実施段階においては、ご意見のとおり、避難機能も踏まえた改修等に取り組むことになると考えています。</p>	<p>-</p>